

通 教 月 報

診 療 情 報 管 理 研 究

令和 3 (2021) 年 10 月号

編 集
発 行 人

武田 隆久

〒102-8414 東京都千代田区三番町 9-15

一般社団法人 日本病院会 教育部教育課

TEL 03-5215-6647 (受講生専用)

FAX 03-5215-6648 (受講生専用)

URL <https://jha-e.jp/>

受付時間 10:00~17:00

(ただし、土・日・祝祭日、年末年始は除く)

発行日 毎月 1 日

診療情報管理と医療の質

二階堂 雄次

市立奈良病院 名誉院長

基礎課程小委員会 委員

私達が働く医療の世界は、社会生活において重要な分野であり、社会的共通資本の1つである。社会的共通資本とは、経済学者の宇沢弘文氏によると、全ての人々が、豊かな経済生活を営み、優れた文化を展開し、人間的に魅力のある社会の安定的な維持を可能とする自然環境と社会的装置のことであり、社会共通の財産である。この医療において質向上の努力を行うことは当然であり、「医療の質」管理の歴史は古い。米国においては外科医の Codman が診療結果の評価として診療記録の評価が必要であると主張し、病院機能評価の仕組み (Joint Commission Accreditation of Health Care Organizations) が設立されたのが 1951 年である。日本においては、1990 年代になって、日本医療機能評価機構による病院機能評価が制度として確立された。

私は、日本医療機能評価機構のサーベイヤーとして各地の病院の訪問審査を行っているが、この審査においても、診療情報管理の質は重要な評価項目の一つである。審査で診療情報管理と密接に関係する項は 2 項目あり、その 1 つは第 2 領域の「2.1.2 診療記録を適切に記載している」があり、ここでの評価要素として「診療記録の質的監査」などが問われる。また、第 3 領域の「3.1.6 診療情報管理機能を適切に発揮している」では、「診療情報の一元的な管理」、「迅速な検索、迅速な提供」、「診療記録の取り違え防止策」、「診療記録の閲覧・貸し出し」、「診療記録の量的点検」、「診断名や手術名のコード化」が問われる。しかしそれ以外にも診療情報管理と関係する項目は幾つかある。「1.5.2 診療の質の向上に向けた活動に取り組んでいる」の評価要素には「臨床指標に関するデータの収集・分析」があり、「1.1.3 患者と診療情報を共有し、医療への患者参加を促進している」の評価要素には「診療・ケアに必要な情報の共有」が含まれている。また、「2.2.5 診断・評価を適切に行い、診療計画を作成している」では、「診断・評価に基づく診療計画の迅速な作成」が評価され、「4.1.4 情報管理に関する方針を明確にし、有効に活用している」では、「データの真正性、保存性の確保」などが審査される。私たち診療情報管理士は、このような「医療の質」そして「診療情報管理の質」を高めていく努力を怠ってはならない。そのためには、各個人が診療情報管理士としてのビジョン、モチベーション、トレーニング、スキルを高めていくことが大切だと思っている。

